

毛利兵橋重政とその系譜について(二)

御手洗一而

(会員・埼玉県川越市)

重政と高政を兄弟とする事情

兄弟論を云々する前に、いざれが年長であるかの問題について記しておく。

『戦国人名辞典』は、重政（一五五一九七）、高政（一五六〇一一六二八）と明記しながら、九歳も年長の重政を高次の次男としている。これは、年齢の計算よりも、重政を吉安とするための誤りである。反面阿波側の資料はことごとく重政を長男長兄としている。

この問題を考えるには、一通の適切な書状がある。『伊藤文書』の原文は別項に記すが、その中に、兵吉の名がある。秀吉は四国平定の時、遠征軍の許へ秀吉の使者として兵吉、重政を起用している。天正十三年のことである。この時重政は高政の九歳違いとして、三十六歳

か十八歳、吉安に擬すと十三歳を数える。軍使を勤めるには三十六歳が妥当と思われ、「伊藤文書」が一つの示唆を与えてくれる。重政の方が高政より年長であろう。

本題に戻る。前述した通り、高政の父は重高ではあり得ないから、重政・高政を兄弟とするには、重政と高次の関係を考察しなければならない。つまり高次と重政の親子関係である。これには重政自身の生い立ちに問題がある。

前記した元苗系の注書に、重政の父とする重高は永禄四年（一五六二）の没年になっている。重政十歳の時である。父の死後重政は、人質の一件を見る如く高政・高次父子と行動を共にしている。以後成人して史料に現わされるのは前述した秀吉の四国征伐である。その間、重政

は叔父とする監物（前記五兵衛一族）よりは高次に近い関係にあると見なければいけない。

高次が後見したとみるのはどうであろうか。高次が監物の兄である可能性もある。

ところでこの高次は、毛利氏略系図によれば、「佐伯市史」のいう夭折した兄十郎左衛門政次の家督を継いだことになっている。

政次の没年ははつきりしないが、私には、夭折した政次と、永禄四年に没して政次の呼称と同じ重高がだぶつて見えて仕方がない。

数年前、私は高政公物語を書くに当つて（現在「鶴谷産報」連載中）、重政は政次の遺児ではないかと書いた。

重高が史、資料から重政の父であることが実証されれば改めねばならないが、現在のところ、重政は高政同様高次の子として育てられたと考えている。

重政の実父は、重高にしろ政次にしろ、養父が高次と

なり、その間の事情が、諸本や諸系図に見る重政・高政兄弟の起因ではないかと推察される。森家を継いだ高次が兄の子をわが子同様に引きとったとしても不思議では

ない。毛利上申書は、徳川期になつて、都合のよいところだけ重政の勲功にあやかり、吉安を重政と匂わせたのであるう。

私見を整理すれば、もとは平氏といつて氏が異なり、十郎左衛門政次の呼称をとり、九郎左衛門高次の法名元水をとる重高は、何らかの作為が感じられる。かりに重政の実父重高と監物が実の兄弟としても、この兄弟と政次・高次兄弟に結びつく根拠が見つからない。私の推察した重政の父を政次とすれば、政次死後、森宗家を継いだ高次が重政を後見するのは当然であり、成人した重政が亡父のあとを再興するのは筋が通つてゐる。

兵橋の家来が何故に混迷を招く肩書をつけて重高を家祖としたのか理解に苦しむが、単純に、史実に華々しい足跡を残した高次や監物の宗家として、夭折した政次の面子にこだわつたとしか思えない。

以上の私見は、元苗系（兵橋系）と久兵衛系（監物系）にのみ見られる重高・監物兄弟と、高政系に見られる政次・高次兄弟が、実在する四人兄弟として実証されれば

八幡太郎義家六男

森冠者義隆男

賴定—義泰—十六代之孫

嫡男

森伊勢守宗氏於長島戰死

嫡男

宗氏末森御器所古渡三ヶ所領シ居リシカ不明

佐伯毛利家ニテハ政次嫡男高次ハ二男ノ由ニ御座候

嫡男 森九郎左エ門
高次 法号元水 荘安賀正福寺ニ石塔アリ

二男 森十郎左エ門
一政次 代々森ヲ名乗

尾州末森御器所古渡三ヶ所ヲ領ス此末莊安賀ニ

住ス

三男

森藤三—森忠右衛門 是又莊安賀住ス

花井方村森苗字数多アリ是亦藤三ノ末葉ニ候

以上は、一宮市地方に伝わる系図であるが、里民森裔とあるは、三男藤三とする家系に伝わるものであろう。

森冠者義隆流は濃濃に発生した森一族で、高次の父とする伊勢守宗氏の於長島戦死は年代に無理がある。

この伊勢守について、斯波一族の毛利伊勢守もあり、更には伊勢守高政にくつけるなど、かなりの混乱が見

られ、「古い段階の系譜がいかに信頼しがたいかをよく示しているといえよう」と、『一宮市史』は結んでいる。ついでに、同書は「佐伯毛利家より用人佐久間九郎兵衛なる人物が、森九郎左衛門高次の石塔の存否を尋ねて正福寺にやって来た」ことも記している。高次は「佐伯市史」では大阪で没したとあるが、当時から高次の墓は探していたらしい。

(一)と(二)の両流は、宇田源氏流と清和源氏流の出自を異にし、重高・監物の名も見えず、この両流から単純に高次の父を断定するのは困難である。

もともと戦国時代の尾張国には、高次高政の父子の時代に、桶狭間の戦で今川義元の首級を得た毛利新介や、斯波一族の毛利氏、後に小倉城主となる毛利壱岐守勝信の一族らがある。勝信の一族は、毛利系伝によれば、「姓大江氏森也」とあり、あるいは佐伯毛利氏と同族であるかもしれない。

しかし、毛利新介や斯波一族の毛利秀頼の系統については、出自さえも明確ではない。諸本の中には、元来大

江姓を説く人もあるが、その根拠が示されていない。まして、これらの毛利氏を、すべて森氏の改姓とするのは危険である。

その上、美濃の清和源氏流の森氏支流が尾張へ移住して各地で森家を興している。

詳細は省くが、前述した『江南郷土史研究会会報』の「尾張国丹羽郡稻木庄前野邑前野氏系図」の中に、森勘解由（初名小一郎）の記載がある。この森氏は明らかに清和源氏流で、のちに大和國から勢州中江城と移つてい

る。

このように、戦国時代の尾張国は、高政の毛利氏改姓を含めて、森氏と毛利氏が入り交じっている。これら各家の出自を明確化するのは、現在となつては困難な作業である。新史・資料の発見をまって今後の研究をまつしかない。

この項は、少しく本題より離れたため要点のみ記したが、次は重政の史料を紹介し、子重次の世代に及びたい。

重政に関する資料と重次

(+) 「徳川実紀」の兵橋名は前記の通り。

(二) 「伊藤文書 二通」

署

一、其方事、木津城後巻諸手申付け候間、備前衆居陣の城に之有り、越度無き様に肝要に候。委細兵吉申すべく候也。

七月六日

秀吉

伊藤掃部助殿

おさなむ
態筆を染め候。其表永々在陣、昼夜の苦勞察し思召し候。弥油断無く仕寄以下丈夫に申付くべき事専要に候。随つて長曾我部種々懇望仕り候由申越し候。秀吉の存分、秀長へ申遣し候。其表在陣中も四国見舞の為に相越すべく候条、猶以て越度無き様申付くべく候。委細は兵吉に申含め候也。

七月二十七日

秀吉

伊藤掃部助殿

この兵吉は兵橋の事で、四国平定参軍の功により、阿波蜂須領の内、一千余石を受領したのは前記の通り。年

齡の推測が出来る。

八七六 豊臣秀吉朱印状（折紙）

〔三〕 「日吉文書」

今度江州檢地出来之百姓等、過半令逃散之由候、如何

之子細候哉、然者、去年物成未進分儀、只々令納候事、

於難成者、來秋まで借遣候間、迷乍惑、荒地以下をも

令開作候様ニ、念ヲ入、可申付事専用也。

三月十九日

秀吉

御朱印

宮木長次とのへ

森 兵吉とのへ

九一〇

急度被仰遣候、其方領内大工三百人、大坂御作事ニ被遣候間、早川主馬頭、毛利民部太輔、竹中源介、宮木長次、熊谷藏丞、垣見和泉守方へ可相渡候、猶右者可申候也。

要部分のみ記す。

九三二（資料番号以下同じ）

急度染筆候、関戸被相越付而、為見廻森勘八、森兵吉兩人遣之候、略。

年代順に記したが、「九三二」は秀吉軍九州遠征の時で、この時の功により、高政は日田二万石を受領、重政は前田玄以に預けられた速見郡の内、日出（或は木付ともいわれる）の城代となる。（豊国年表・豊城世譜）

急度被仰出候、自對馬高麗之間為渡海、其方手前船之内、六端帆の晶船九十艘、毛利民部、宮木長次、毛利（重政）兵橋、早川主馬首、此四人ニ可相渡、壹岐對馬之間とも、それぞれニ被仰付候、畧。

〔一先手之衆為御目付、毛利（重政）豊後守、竹中（重利）源介、垣見（家純）和泉守、毛利（高政）民部太輔、早川（長政）主馬首、熊谷（直陳）内蔵丞、此六人被仰付候条、畧。〕

佐伯市史所載の中川文書は略したが、以上の資料から、兵吉あるいは兵橋について、吉安と比定出来る場合は見出すことが出来ない。

朝鮮の役では、高政・重政ともに軍監として活躍するが、「九一〇」では重政の名を見ることは出来ない。

「九一〇」は慶長二年の八月九日とある。重政に代つて宮木長次の名があるのは、「諸寺過去帳・寛永系図伝」の伝える重政の同年五月六日朝鮮で病死の妥当性を意味する。重政の生存説は肯定出来ない。

この事は、重政が日出へ入った深江城主大神鑑房・親長の系譜から立証出来る。

親長の女の項に次の如くある。

毛利兵橋に嫁す、兵橋没後松野半斎に嫁し、後又田原

紹忍の仲介にて中川内膳正家臣中川清兵衛妻と成る、子有十歳と号す、早世。

十歳が重政の子であるかはつきりしないが、子の重次はよく知られる。重政が豊後入りするのは文禄三年とされるから、親長の女との子は、重政の晩年の子であり、三歳か四歳を数える。以後重次の流転を考える時、この

母親は阿波入りをせずに再婚している。系譜は、十歳を早世としているが、十歳が重次であれば何かの事情と体裁が伺える。

豊後入り以前の重政の家族については残されている資料はない。

さてこの重次について、『岡山県小田郡誌・上巻』から要約すると、重次は一旦阿波の本貫地へ帰つたものゝ、以後片桐且元を頼り、備中小田郡内の三百石を賜い、後、片桐家との変遷を経ながら、徳川の旗本として仕えている。この重次から阿波と備中の二流に分れて現在に至つてゐる。

おわりに

本稿は重政と吉安との比較が主眼であったが、高政の異母弟である吉安は、高政の日田二万石受領の時、二千石を分与される他それ以前に資料として見るべきものはない。高政が佐伯へ移封後、吉安も領内の堅田領二千石を分与されるが、吉安は後にこの地を徳川に返上して旗本となり、旧姓森に復している。

その後堅田領は、幕府の直轄領となり佐伯藩の荷物となるが、吉安の家系は江戸で旗本として続き、濱之助の時、嗣子なく絶家するまで解明しつくされている。

そのため、繁雜を防ぐため吉安系を省き、佐伯地方で初見の重政の資料を重視したが、資料の紹介によつて、吉安を「称毛利兵橋重政」とするには無理があり、自ら、重政と吉安の別人であることは立証出来たと思う。

尚、尾張から移った監物・重政の森一族にとつて、阿波に起つた森氏との間に、当地の諸本でも幾多の混乱が見られるが、重高・監物や政次・高次の父祖に関する確実な資料は認められず、本稿の枠外と限られた紙数のためあえて言及をさけた。

この稿を終るに当つて、貴重な資料を御教示願つた森秀郷氏と三浦喜慶氏には重ねて御礼を申し上げたい。

(おわり)

郷土の出版紹介

直川の文化財

直川村発行

直川村は宇目町とともに、佐伯南郡地域における石造文化財の宝庫である。中でも赤木地区は“ほとけの里”といわれ、各種の石造文化財が集中している。

それらの石造文化財をはじめ、史跡・天然記念物・建築物・古文書・絵画などを全頁アート紙を使い、鮮明な写真に詳しい説明をつけ、B5判七十三頁に収録している。

宇目町・弥生町に続いて、りっぱな文化財集ができることは、まことに意義深いものであり、喜びにたえない。

気候のよい春秋の一日、文化財を尋ねて散策を楽しむのによい手引となろう。